

	回答の有無	種子法廃止をご存知ですか？	「種子法」廃止は日本の食や農業の将来を考えた上で妥当と考えるか？	千葉県は「要綱」で対応しているが、内容をご存知ですか？	千葉県にも条例が必要と考えますか？	自由記入
自由民主党千葉県議会議員会(51名)						
川名寛章(かわなひろあき)※	回答無し					
本清秀雄(ほんせいひでお)	回答無し					
伊藤和男(いとうかずお)	回答無し					
浜田穂積(はまだほづみ)	回答無し					
酒井茂英(さかいしげひで)	回答無し					
河上茂(かわかみしげる)	回答無し					
穴倉登(ししらのぼる)	回答無し					
小高伸太(おだかのぶもと)	回答無し					
本間進(ほんますすむ)	回答無し					
阿部紘一(あべこういち)	回答無し					
宇野裕(うのひろし)	回答無し					
田中宗隆(たなかむねたか)	回答無し					
佐藤正己(さとうまさみ)	回答無し					
吉本充(よしもとみつる)	回答無し					
阿井伸也(あいしんや)	回答無し					
石橋清孝(いしばしきよたか)	回答無し					

	回答の有無	種子法廃止をご存知ですか？	「種子法」廃止は日本の食や農業の将来を考えた上で妥当と考えるか？	千葉県は「要綱」で対応しているが、内容をご存知ですか？	千葉県にも条例が必要と考えますか？	自由記入
木名瀬捷司(きなせしょうじ)	回答無し					
鈴木昌俊(すずきまさとし)	回答無し					
山中操(やまなかみさお)	回答無し					
石毛之行(いしげくにゆき)	回答無し					
信田光保(しみつやす)	回答無し					
西田三十五(にしださんご)	回答無し					
佐野彰(さのあきら)	回答無し					
臼井正一(うすいしょういち)	回答無し					
中台良男(なかだいよしお)	回答無し					
今井勝(いまいまさる)	回答無し					
木下敬二(きしたけいじ)	回答無し					
江野澤吉克(えのさわよしかつ)	回答無し					
鈴木衛(すずきまもる)	回答無し					
伊藤昌弘(いとうまさひろ)	回答無し					
大松重和(おおまつしげかず)	回答無し					
瀧田敏幸(たきたとしゆき)	回答無し					
武田正光(たけだまさみつ)	回答無し					

	回答の有無	種子法廃止をご存知ですか？	「種子法」廃止は日本の食や農業の将来を考えた上で妥当と考えるか？	千葉県は「要綱」で対応しているが、内容はご存知ですか？	千葉県にも条例が必要と考えますか？	自由記入
林幹人(はやしもとひと)	回答あり	はい	いいえ	はい	現在の「要綱」を拡充、予算を手厚くすることで対応 県独自の「条例」が必要	
鶴岡宏祥(つるおかひろよし)	回答無し					
山本義一(やまもとよしかず)	回答無し					
斉藤守(さいとうまもる)	回答無し					
實川隆(じつかわたかし)	回答無し					
中沢裕隆(なかざわひろたか)	回答無し					
関政幸(せきまさゆき)	回答あり	はい	態度保留	はい	県独自の「条例」が必要(内容にもよるが)	奨励品種の決定・廃止は審査会を通して決めるようであるが、どのような内容の条例にすれば実効性を担保できるのかを含めて調査・研究を重ねていきたい。
小池正昭(こいけまさあき)	回答あり	はい	態度保留	はい	現在の「要綱」を拡充、予算を手厚くすることで対応 県独自の「条例」が必要	種子法廃止による影響については様々な意見があります。その上で独自に条例制定する必要は理解しますが、引き続き議論も必要かと思えます。
石井一美(いしいかずみ)	回答無し					
三沢智(みさわさとし)	回答無し					
五十嵐博文(いがらしひろふみ)	回答無し					
中村実(なかむらみのる)	回答無し					
小路正和(こうじまさかず)	回答無し					
戸村勝幸(とむらかつゆき)	回答無し					
茂呂剛(もろつよし)	回答無し					
森岳(もりがく)	回答無し					
伊豆倉雄太(いずくらゆうた)	回答無し					

	回答の有無	種子法廃止をご存知ですか？	「種子法」廃止は日本の食や農業の将来を考えた上で妥当と考えるか？	千葉県は「要綱」で対応しているが、内容をご存知ですか？	千葉県にも条例が必要と考えますか？	自由記入
小野崎正喜(おのざきまさき)	回答無し					
千葉民主の会(11名)						
田中信行(たなかのぶゆき)※	回答無し					
竹内圭司(たけうちけいじ)	回答無し					
横堀喜一郎(よこぼりきいちろう)	回答無し					
天野行雄(あまのゆきお)	回答無し					
磯部裕和(いそべひろかず)	回答あり	はい	いいえ	はい	現在の「要綱」を拡充、予算を手厚くすることで対応	国民民主党として種子法復活法案を国会に提出しています。
高橋浩(たかはしひろし)	回答無し					
石井敏雄(いしいとしお)	回答無し					
中田学(なかたまなぶ)	回答無し					
松戸隆政(まつどたかまさ)	回答無し					
野田剛彦(のただけひこ)	回答無し					
鈴木陽介(すずきようすけ)	回答無し					
公明党千葉県議会議員団(8名)						
藤井弘之(ふじいひろゆき)※	回答無し					
赤間正明(あかままさあき)	回答無し					

	回答の有無	種子法廃止をご存知ですか？	「種子法」廃止は日本の食や農業の将来を考えた上で妥当と考えるか？	千葉県は「要綱」で対応しているが、内容はご存知ですか？	千葉県にも条例が必要と考えますか？	自由記入
塚定良治(つかさだりょうじ)	回答無し					
阿部俊昭(あべとしあき)	回答無し					
秋林貴史(あきばやしあかし)	回答無し					
横山秀明(よこやまひであき)	回答無し					
田村耕作(たむらこうさく)	回答無し					
仲村秀明(なかむらひであき)	回答無し					
立憲民主党千葉県議会議員会(7名)						
河野俊紀(こうのとしのり)※	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	
矢崎堅太郎(やざきけんたろう)	回答無し					
網中肇(あみなかはじめ)	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	
鈴木均(すずきひとし)	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	
守屋貴子(もりやたかこ)	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	
安藤じゅん子(あんどうじゅんこ)	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	
大崎雄介(おおさきゆうすけ)	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	
日本共産党千葉県議会議員団(5名)						
加藤英雄(かとうひでお)※	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	国民の安心・安全な食料供給のためには良質な種子の安定供給は欠かせないと思います。その為にはより強制力のある条例化を進めるべきです。同時に国においては外国産種子の流入を防ぐための強力な措置が求められており、引き続き国の対応も求めていきます。

	回答の有無	種子法廃止をご存知ですか？	「種子法」廃止は日本の食や農業の将来を考えた上で妥当と考えるか？	千葉県は「要綱」で対応しているが、内容はご存知ですか？	千葉県にも条例が必要と考えますか？	自由記入
丸山慎一(まるやましんいち)	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	巨大な営利企業のもうけのために「食」の根幹が脅かされることのないように、法制度を整備するのは当然のことだと思います。
三輪由美(みわよしみ)	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	「種子法」(以下法)は主要作物の優良な種子の生産、普及を促進するものとして、農業振興に大きく寄与してきました。「法」の廃止により制度的根拠がなくなった下で、これまで「法」に基づいて千葉県が果たしてきた積極的役割が、交代することがあってはなりません。日本共産党はこうした立場から、2017年9月議会代表質問を行い、「法」廃止後の県独自の拘束力を持った種子生産にかかわるルール、枠組み作りを提案しました。「県要綱」はこうした立場から見て不十分なものであり、条例制定を求めている皆さんの運動と共協力しながら努力していきたいと思っています。
岡田幸子(おかださちこ)	回答無し					
寺尾賢(てらおさとし)	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	2017年議会で種子法廃止の問題について取り上げました。活動に敬意を表します。「種子条例」の制定を求めるとともに、党として米・麦など主要農作物の種子の開発・普及に公的機関が責任を持つ新たな法律や条例を作ることを今回の選挙政策としています。
市民ネット・社民・無所属(4名)						
入江晶子(いりえあきこ)※	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	千葉県の公的種子を守るためには、現在の要綱では対応できません。県の責任で安価で良質な種子を農家に安定供給していくためにも独自条例が必要です。グローバル企業の参入で、私たちの食の安全や生物多様性が脅かされることの内容、市民発の条例をご一緒につくっていききたいと思います。
小宮清子(こみやきよこ)	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	
山本友子(やまもとともこ)	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	種子法は、戦後の食糧難に端を発し、稲・麦・大豆の原種、原原種の再生産に重要な役割をこなしてきました。千葉県もまた、原種、原原種を後世に伝えるため一貫して地道な努力を重ねてきました。種子法廃止は、こうした食の自立政策を根底から覆すものであり、到底認められません。今、各道県で独自の種子法条例を制定し、その土地にあった原種を守っていくという動きが加速しています。千葉県でもぜひとも条例制定を目指すべきと考え、微力ながらも運動にかかわりたいと思っています。
ふじしろ政夫(ふじしろまさお)	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	種子法の“種子”を人類の共通財産とする考えで政策を展開すべき。“ゲノム編集”などの動きもチェックして“種子”のあるべき状況を提起すべき。
千翔会(2名)						
谷田川充丈(やたがわみつたけ)※	回答無し					
水野友貴(みずのゆうき)	回答無し					
千葉県民の声(1名)						

	回答の有無	種子法廃止をご存知ですか？	「種子法」廃止は日本の食や農業の将来を考えた上で妥当と考えるか？	千葉県は「要綱」で対応しているが、内容はご存知ですか？	千葉県にも条例が必要と考えますか？	自由記入
ブリティ長嶋(ぷりていながしま)※	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	議会中で種子法について廃止に反対しました。
いんば無所属の会(1名)						
岩井泰憲(いわいやすのり)※	回答無し					
無所属(1名)						
川名康介(かわなこうすけ)	回答無し					
立候補予定者(立憲民主党)						
松崎たかひろ(まつぎきたかひろ)	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	当選した暁には種子法に全力で取り組んでまいります。
立候補予定者(共産党)						
いとう章夫	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	主要農作物の趣旨の安定的生産及び普及は農家にとって必要です。種子法の廃止により農家は自家採取ができない種子を民間企業から買わなければなりません。利潤本位の企業では農家に種子、農薬と肥料を売り込むだけで日本の農業と農家を守ることができません。私は種子条例制定にむけがんばります。
江田ちよ	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	千葉県は農業県4位であり、農家の生活を守っていくためにも種子生産が後退しないためにも責任を持たなければならないと思います。その土地に適した種子はその土地の農家や技術者の「宝」だし、千葉県の財産と言ってもよいと思います。国はその「宝」を守ることが求められていると思います。
上野ひろつぐ	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	これまで県が主体的に行ってきた種子生産が後退することのない様、県の責任をより明確にした条例の制定が必要だという立場です。
中沢学	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	これまで県が主体的に行ってきた種子生産が後退することのないよう、県としての予算措置、優良品種の研究開発の継続、技術職員の増員・育成など、県の責任をより明確にした条例の制定が必要だと考えます。
桜井雅人	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	種子法は、食料の国民への安定供給のために欠かせないもので、廃止すべきではなかったと考えます。すでに民間参入は可能となっていた中で法が廃止され、今後、いっそうの民間参入で日本の種子市場が多国籍企業に支配されれば、日本農業は破壊されてしまうと危惧しています。国が、日本の農業を守り、国民の「食」を守ることから後退している以上、県の役割、責任はより大きくなっており、千葉県としても早期に、条例を策定すべきです。

	回答の有無	種子法廃止をご存知ですか？	「種子法」廃止は日本の食や農業の将来を考えた上で妥当と考えるか？	千葉県は「要綱」で対応しているが、内容をご存知ですか？	千葉県にも条例が必要と考えますか？	自由記入
駒形やす子	回答あり	はい	いいえ	はい	県独自の「条例」が必要	千葉県がこれまでに主体的に行ってきた種子生産が後退することのないように、県の責任を明確にする必要があると思います。具体的には、法廃止によって種子生産の予算確保の根拠がなくなるため県としての予算措置を明確化すべきである。農業普及指導員の役割は大きい。県の責任で技術職員の増員・育成を進めるべきである。